

## 参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年8月1日

独立行政法人水資源機構  
千葉用水総合管理所  
所長 土田 百合子  
(公印省略)

### 1. 目的

この単価参考見積の募集は、当機構が予定している工事等の積算の参考とするための単価を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (2) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、以下に従い提出して下さい。なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間 令和7年8月19日(火) から令和7年8月25日(月)まで  
持参する場合は、上記期間の土日、祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで

#### (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛  
【担当】管理課 齋藤

〒276-0028 千葉県八千代市村上3139

TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709

#### (4) 提出方法

書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出をお願いします。

### 4. 参考見積内容

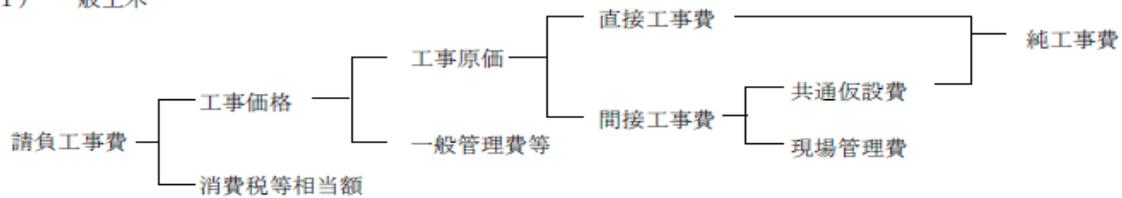
#### (1) 基本条件

- ① 本単価参考見積は、網場設置歩掛及び材料単価について見積もりするものです。
- ② 納入場所は千葉県内のうち成田市、香取市のいずれかの現場持ち込み渡しとします。  
持ち込み場所により見積金額が異なる場合は、区別して記載願います。
- ③ 参考見積書の有効期間は令和8年3月31日までとします。
- ④ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
- ⑤ 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。
- ⑥ 参考見積書に、消費税及び地方消費税が含まれていないことを記載してください。
- ⑦ 納品までの製作日数を記載してください。

#### (2) 工事費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(土木編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接工事費とし、上記(1)を実施する為に必要な技術者等の人数等を徴取します。

(1) 一般土木



(3) 見積項目

1) 見積仕様

- ・ 見積もり内容は、下表のとおりです。
- ・ 網場は、別添参考図を参照し、製作費用の見積もりをお願いします。
- ・ 見積もり内容は、消費税及び地方消費税の額を含まない内容としてお願いします。

名称	規格	単位	数量	単価	備考
設置歩掛 (1箇所 L=30mと想定)					
網場設置	H=2.0m	m	1		

- ① 網場の設置については現地配置してある固定具に係留ロープ等により設置すること。
- ② 技術者の職種と定義は国土交通省が公表している「令和7年度公共工事設計労務単価」における職種区分定義によるものとします。

名称	規格	単位	数量	単価	備考
材料費					
網場	H=2.0m	m	1		

※係留ロープ等も含む

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年8月4日（月）から令和7年8月8日（金）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年8月19日（火）から令和7年8月25日（月）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

誠に勝手ながら、参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事等の指名若しくは競争参加資格をお約束するものではありません。ご提出いただいた参考見積は、工事積算の目的以外では使用いたしません。

以上